

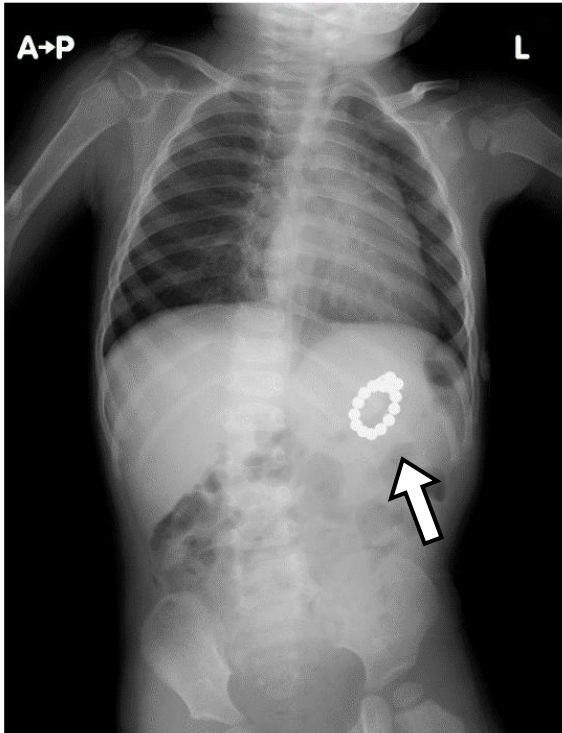
## Injury Alert (傷害速報)類似事例

強力磁性玩具の誤飲による胃十二指腸穿孔 (No. 66 磁石と鉄球の誤飲による小腸穿孔の類似事例 8)

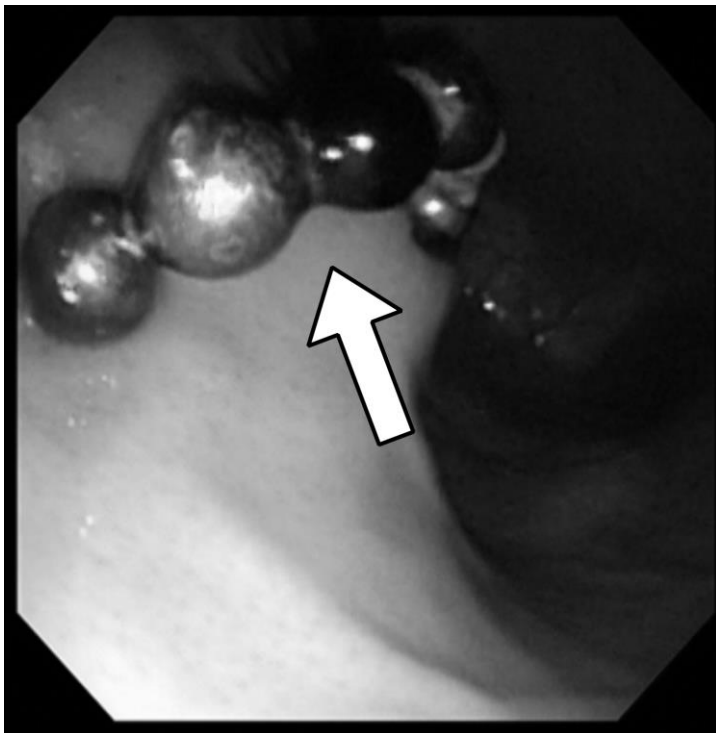
事例	基本情報	年齢：1歳6か月 性別：男児 体重：9.4kg 身長：78cm
	家族構成	父、母、兄(5歳)、本児
	発達・既往歴	特記事項なし
臨床診断名		異物誤飲、胃十二指腸穿孔
医療費		外来 4,480円 (A病院) + 1,880円 (B病院) 入院 1,066,600円 (B病院)
原因対象	対象名称	多数の小球状のネオジム磁石からなるマグネットボール
	入手経路 使用状況	2019年9月に当時4歳の兄のために、マグネットボール5mm 512個セットを通信販売サイトからインターネットにより購入した。購入当初、兄は毎日遊んでいたが、2020年に入ってから遊ぶ頻度は減った。本児が自力で移動できるようになってから、マグネットボールはおもちゃ棚の最上部(約1.5m)に置くようになったが、母の見ていない前でのみ、兄が本児とともにマグネットボールで遊ぶことはあった。
発生状況	発生場所	自宅
	周囲の人 周囲の環境	家族4人とも自宅にいた。本児は母や兄とリビングで遊んでおり、マグネットボールを含めた様々なおもちゃが床にあった。父は別室で入眠していた。
	発生年月日	2020年11月X日(日) 午前10時00分
	発生時の 詳しい様子 受診までの経緯	上記時刻頃、兄が他のおもちゃの電池を外して遊んでおり、本児がその電池を手にとっていた。母がそれに気付いて電池を元に戻そうと兄から目を離した。その後振り返ると、本児が口の中にマグネットボールを1-2個含んでいた。母が駆け寄った時には兄の口腔内にマグネットボールは既に残っていなかった。母が嘔吐をさせようと刺激したが、マグネットボールは吐き出されなかった。両親は自然排泄を期待し様子を見ていたが、同日午後10時に2回嘔吐があり、食欲低下も認めた。X+1日に一次医療機関を受診したところ、午前10時頃の腹部X線写真で胃内と思われる部分に輪状に連なった粒状の物体を10数個認めた。胃内異物と診断され、A病院を紹介受診した。

医療機関受診時  
以降の治療経過  
転帰

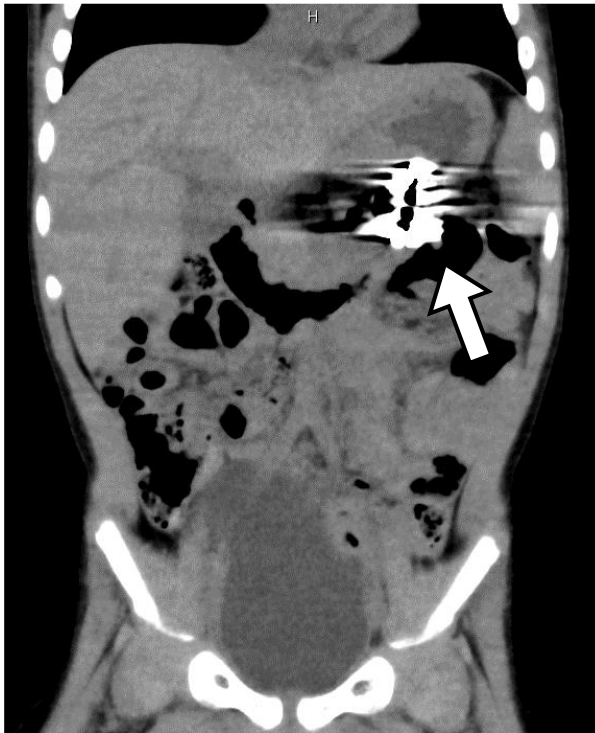
A 病院受診時、体温 37.1℃、脈拍 125 回/分、呼吸数 32 回/分、SpO<sub>2</sub>:98%（室内気）であった。活気はやや低下しているものの腹部症状は認めなかった。前医の腹部 X 線写真からマグネットボールは胃内にとどまっていると判断された。救急車では数時間以上かかってしまうという地理的要因を鑑みられ、ヘリコプターにより高次医療機関である B 病院に搬送された。午後 0 時 30 分頃、B 病院に到着した。バイタルサインは変化なく、機嫌は良好で腹痛を訴えてはいなかった。B 病院で撮影された腹部 X 線写真（図 1）ではマグネットボールの位置に変化はなく、午後 2 時 30 分頃から全身麻酔下に上部消化管内視鏡検査を施行した。胃内には、円状の数珠のように連なる磁石の半周のみしか確認できず（図 2）、胃部にあるマグネットボールを牽引すると、胃後壁自体が牽引され隆起した。幽門以遠に排出されたマグネットボールが粘膜を介して連結していると考えられた。その後、透視下でマグネットカテーテルを用いてもマグネットボールは 2 個しか摘出できなかった。直後に撮影した腹部 CT 検査（図 3）で、胃内と空腸内にマグネットボールが留まっていたため、緊急開腹手術を行う方針とした。午後 4 時 45 分頃から開始された開腹手術により、胃内から 6 個、十二指腸から 7 個のマグネットボールが回収された（計 15 個のマグネットボールを全て摘出した）。胃噴門部背側と十二指腸水平脚に瘻孔が形成されていたため、同部を縫合修復し、胃内にエアリークがないことを確認した上で手術を終了した。術後は集中治療管理を行い、術後 1 日目で一般病棟へ転棟した。術後 3 日目に胃管を抜去し、飲水を開始した。術後 4 日目よりプロトンポンプ阻害薬を終了し、食事を開始した。経過良好であり、術後 7 日目に退院した。



【図1】B病院で撮影された腹部X線写真：円状の数珠のように連なったマグネットボールが胃内に存在すると判断された



【図2】B病院で施行された上部消化管内視鏡画像：胃内に連なるマグネットボールが観察されたが、円状の数珠のように連なる半周分しか観察できなかった



【図3】術中に施行された腹部 CT 画像：マグネットボールが胃内と空腸内の両方に存在することが確認された